

臨時学校だより

たまがわ

厚木市立玉川小学校
校長 高澤 崇
児童数 153人
(119家庭)
令和2年6月1日

みなさんのご努力のおかげで、新しい日々が始まります

校長 高澤 崇

いよいよ、学校が再開しました。これまでの子どもたち、ご家庭のみなさま、私たちの努力の成果です。ありがとうございました。

6月の玉川小は、臨時休業を終えた子どもたちが新しい生活習慣に留意しながら目を輝かせて学校生活を送ることができるように、次のように取り組みます。まず分散登校・半日日課です。

今年ほど、家庭・地域と学校が肩を組んで子どもたちを応援することが大切な時はありません。よろしく願いいたします。

基本的なこと

- 学校だより4月6日号でも書きましたが、学校のねらいは子どもたちの成長です。そのために、様々な教育活動を通して学びを保障し、同時に、衛生管理や感染予防にも努めます。しかし、この二つの取組は両立が難しいこともあります。そこで、そのときの状況に合わせて、学びの保障の推進と衛生管理・感染予防の推進のバランスをとっていきます。
- 臨時休業は子どもたちに様々な影響を及ぼしました。また、学校が再開しても、様々な留意点があります。しかし、「傷ついても人生は続く。ならば、それを乗り越えていく可能性を探りたい。」の言葉通り、子どもの不安や悩みも受け止めながら、あわせて、子どもが発見したこと、成長したことなどにも光を当て、「大変だったけれども、いいこともあった」「いろいろあったけれど、何とか前進できるんだ」と感じさせたいと思います。その一歩が本校のめざすもの「豊かな人間性とたくましく生きる力を持った児童の育成——いどむ子・まなびあう子・がんばる子」につながります。

6月1日からの取組

◎概要は次のとおりです。(※今後の状況によっては変わる可能性があります)

「豊かな人間性とたくましく生きる力をもった児童の育成」 いどむ子、まなびあう子、がんばる子

1学期の主な対応「新しい生活様式を踏まえた学習と生活」(R2.6.1時点 状況により変更の可能性あり)

衛生管理・感染予防

三密の撲滅

- ※「密閉空間」(むんむん)
- ※「密集場所」(ぎゆうぎゆう)
- ※「密接場面」(がやがや)

【環境】
教室の換気
間隔を保った机の配置
除菌水や石けんの準備と活用
毎日の除菌
(トイレ、水飲み場、教室等)
朝会の校庭実施(雨天時は放送使用)

【活動】
全員が前を向くこと中心の授業
(小グループ活動・ペア学習の中止)
理科の実験は示範実験か動画視聴に
教室内の歌唱・調理実習の見合わせ
一人一人の間隔をとった前向き無言給食
児童が直接接しない遊び(休み時間)
地域との交流方法や農業体験学習の模索

児童の清掃活動の中止(6月)
体育館での全校行事の中止
つつる山、ジャングルジムの使用禁止
バス遠足・校外学習、行事の延期

学びの保障の推進

ひびきあう学び・心こたたま

「学習」
「生活」
「連携」

授業と家庭学習の連携

授業等を通した心のケア
「やった!」「わかった!」体験
教育相談を通した心のケア
まず聞くそして語る

ストレスと成長の確認

三つの感染症の撲滅

- ※「病気」
- ※「不安」
- ※「差別」

手洗い・うがい
 マスク着用
 体温計測
 ウイルスの理解

分散登校中の重点（6月1日～22日）

「次の段階へ（6/23～）」具体的なことは6/15頃、連絡します
〈衛生管理・感染予防〉 〈教育活動の推進〉

「分散登校（6/1～22）」学校再開への助走・準備期間

教室人数減・隔日登校・半日日課【厚木市教育委員会】

◎感染防止に向けた対応の確認
環境整備、児童の行動・習慣

◎児童の生活習慣の回復

◎学びの保障の推進

○地区別隔日登校……教室人数減

・七沢：6/1、3、5、9、11、15、17、19 [登校8回]

・小野、岡津古久、学区外：6/2、4、8、10、12、16、18、22 [登校8回]

○8：30までに登校班等で登校、12：10下校……生活習慣の回復

○手洗い・うがい・マスク着用、登校前検温等の全面实施……感染予防行動の練習と習慣化

○3週間の流れ

・1週、2週 個別面談と授業3時間…心のケア、学級づくり、授業と家庭学習の連携強化

・3週 授業4時間……本格的な教科等の授業、授業と家庭学習の連携強化

・授業例

自己紹介、学級づくり、係決め、ルール確認……自主的、自律的な集団づくり

課題提出・返却、作品提出・作品展開催……臨時休業中の活動の成果の確認

教科、道徳、総合的な学習の時間等の授業……新しい学習内容への取組

○教育相談（保護者・先生）の実施（6月中旬～下旬 午後日程）……家庭と学校の連携

4～6月の児童の様子についての情報交換と新たな学校生活開始への準備

◎分散登校は「全員登校の学校生活」にむけた、子どもたち・保護者・学校の助走期間です。

◎地区別の登校になるため学級全員はそろいませんが、感染防止行動の練習やきちんとした学校生活・学習習慣の練習を進めます。また、臨時の学級の係を決めて活動を進めたり、教科の授業を始めたりするなど、子どもたちが自律的に生活することができるように努めます。

◎子どもたちが不安な気持ちを漏らしたり、周囲とのトラブルが起きたりしてしまうかもしれません。そのときには、教師はまず受け止め、子どもの気持ちをくみ上げてから、解決に向けての助言を行います。このような取組で子どもたちの心の安定に努め、成長を促します。

◎分散登校中の学習に関しては、学校の授業と家庭学習との連携をさらに強めます。

※分散登校中及びその後の形式や取組については、今後の状況により変更される可能性があります。

保護者のみなさまへのお願い

- ・お子さまには手洗い・うがいやマスクの着用、咳エチケットの対応をお願いします。また、登校前にお子さまの体温を測定し、健康を観察してカードに記入し、持たせてください。
- ・お子さまが風邪のような症状や発熱等の症状がある場合は、登校を控え自宅で休養してください。また、欠席連絡は、兄弟姉妹におたより帳を託すか、学校に直接電話をかけてください。おたより帳を近隣の児童に託すのは避けてください。
- ・登校後に発熱・咳・息苦しさ・鼻水・のど痛・だるさなどの風邪症状が見られた場合は、早退としますので保護者のお迎えをお願いします。また、迎えを待つ間は、他の児童との接触を避けるために、原則として仕切られた場所で待機させます。
- ・今後の学校行事等については、6月半ば発行予定の学校だよりでお知らせします。

【6月の主な予定】（変更される場合もあります）

6月 1日（月）～ 分散登校開始（国からのマスクや寄付マスクの配付）

6月 9日（火）、10日（水） 身体計測4・5・6年生

6月11日（木）、12日（金） 身体計測1・2・3年生

6月11日（木）～23日（火） おうち時間の成果作品展示（～23日）

6月15日（月）、16日（火） 聴力検査1・2・3・5年生

6月17日（水）～23日（火） 教育相談（午後）

※現時点では、6月23日（火）以降の登校や日課は未定です。今後の状況を見ながら、6月15日頃、ご連絡する予定です。（例 全員登校、分散登校継続など）

何名もの玉小の保護者から手作りマスクの寄付がありました。国から配付されたマスクと一緒に児童全員に配ったり、学校での予備としたりして活用いたします。ありがとうございました。